

中国の色彩文化 ()

—— 皇帝専用の黄色と、紫色の意味的・歴史的変遷について ——

路 玉昌

The culture of colors of China (I)

About the semantic and historical change of emperor's color: yellow and purple

Lu Yuchang

Abstract

In this research, the following content was cleared.

Dark yellow was a forbidden color of the emperors from the early Tang Dynasty to the late Yuan Dynasty. Since 1391, this prohibition was expanded from dark yellow to ordinary yellow. In the Qing Dynasty, it was expanded further to include bright yellow. Yellow became the forbidden color because people wanted to show their respect to the yellow earth which that raised them. In traditional Chinese culture, yellow is also the basic element in Yin-yang and five elements. The emperors tried to use those cultural meanings to improve their authority and maintain their political power.

Even though purple was abhorred by Confucius, it still was the color of the clothes of the emperors and the top-ranked government officials. As a result, purple remains a noble color. The respect for purple arose from Taiyi, the most honorable god in heaven, who resides in a place called the Purple Palace.

Key words : Yellow, purple, emperor, earth, and Taiyi

キーワード : 黄色、紫色、皇帝、土、泰一 (太一)

初めに

ラストエンペラー溥儀は回想録『わが半生』

で次のように述べたくだりがある。

自分の少年時代を思い起こすたびに、私の脳裏には黄色い色が浮かんでくる。焼物の瓦も黄色、轎も黄色、椅子のクッションも黄色、服や帽子の裏も、腰にしめるベルト、飯を食いお茶を飲むときの磁器の茶碗や皿も、お粥の鍋にかぶせる綿入れの袋、本を包む風呂敷、窓のカーテン、馬の口取

り綱も……何一つ黄色でないものはなかった¹⁾。

このように、古代中国における黄色は、皇帝専用の至尊至貴のシンボルである。また、後記するように、孔子は紫の服への使用に否定的な見解を示したことがある。しかし、白居易の「有何功德紆金紫 [後略] (何の功德があつて金の魚符と紫綬を着け [後略])」(『早春雪後詩』)とあるように、紫色は高官の印になつたりして高貴な色である。

本研究は、皇帝専用色の黄色と、紫色の意味的・歴史的変遷について考察する。なお、引用文については、訳者、書名などを注に明記し、訳者明記がないものは筆者が訳したものである。

1. 皇帝専用色の黄色について

黄色は、皇帝に愛用されたばかりでなく、庶民にも尊ばれていた。勿論単なる色彩の一つである一面もある。『礼記』に「この祭礼〔臘祭〕を黄衣黄冠で行うのは休暇中の農夫らである。すべて農民は黄衣黄冠するならわしで、これは元来草で作った衣冠である」²⁾とある。ここでの黄色は、単なる色彩で決して尊いというシンボリックな意味があるわけではない。

本節では、黄色が皇帝専用色になった時期及びその変遷、黄色の皇帝専用色になった思想背景について考察することにする。

1-1 黄色が皇帝専用色になった時期及びその変遷

宋・王楙〔撰〕『野客叢書・禁用黄』では、「自唐高祖武德初，用隋制，天子常服黄袍，遂禁士庶不得服，而服黄有禁自此始。（唐・高祖武徳

の初めより、隋の服制を踏襲し、天子は常服に黄袍を着用していた。そこで士庶の黄色い服の着用を禁止した。庶民の黄色い服着用禁止はこの時から始まった」³⁾と述べている。この記述では、大凡の禁止時期は分かるが、より具体的な時期、禁止の実態、この後の変遷については、今ひとつ不明である。

まず、天子と黄色い服との関わりについて見ていくことにする。そのことについて戦国時代末期、秦の呂不韋が食客に共同編纂させたとされる『呂氏春秋』⁴⁾には記されている。関連部分を含めて表1にまとめた。

表1で分かるように、色彩の使用は、明らかに全部五行説に基づくもので、黄を含めてこの五色は尊いが、天子の意志によらない、型にはまった使われ方である。その意味で本節で取り上げている黄と異質のものである。

黄色が皇帝専用色になった時期及びその変遷について、中華書局刊行の『隋書』、『旧唐書』、『新唐書』、『宋史』、『遼史』、『元史』、『明史』、『清史稿』及び象牙塔 (<http://www.xiangyata.net/history/index.php>) で公開されている『唐会要』をテキストにして調べ、その結果を表2にまとめた。

表1 『呂氏春秋』における四季関連の事柄とその色彩

事項 季節	五行説	尊ばれる帝	天子外出時に尊いとされる車馬など					記載頁
			車	馬	旗	服	佩玉	
春 (旧暦1~3月)	木	大皞	鸞 輅 (鳳凰の飾りのついた天子の車)	蒼龍 (蒼い駿馬)	青旗	青衣	青玉	1月: pp. 1~9 2月: pp. 30~35 3月: pp. 60~65
夏 (同4~6月)	火	炎帝	朱 輅 (天子用の朱色の車)	赤馬	赤旗	赤衣	赤玉	4月: pp. 88~92 5月: pp. 114~118 6月: pp. 141~146
土用	土	黄帝	大 輅 (天子用の車)	黄馬	黄旗	黄衣	黄玉	pp. 143~146
秋 (同7~9月)	金	少皞	戊 路 (天子の乗る兵車)	白馬	白旗	白衣	白玉	7月: pp. 170~173 8月: pp. 194~198 9月: pp. 219~223
冬 (同10~12月)	水	顓頊	玄 輅 (天子用の黒い車)	鉄驪 (黒馬)	玄旗 (黒旗)	黒衣	玄玉 (黒玉)	10月: pp. 245~249 11月: pp. 272~276 12月: pp. 299~303

中国語の原文においても訳文においても、「中央」となっているが、筆者はここで『呂氏春秋』のこの部分とほぼ同様の内容が載っている『礼記』(竹内照夫訳、明治書院、1971年4月発行)の訳に従った。

表2 南北朝時代から清王朝までの皇帝及び臣民の衣服における黄色の使用状況

時代		事柄	服種	皇帝関係	臣民関係	記載書・頁
南北朝	北齊		常服		各人の好みで朱紫玄黄のいずれも良い。天子に謁見する場合でも元日以外なら同じである。	『旧唐書』 p.1951
		初(文帝)	政務執行時の服	赭黄文綾袍	貴臣同左	『新唐書』 p.527
隋			常服	黄文綾袍 (朝服も同じ)	百官も庶民と同様で黄袍を着用。	『旧唐書』 p.1951
	大業6(610)年		軍の制服		士卒：黄	『旧唐書』 p.1952
	武徳4(621)年 8月		常服		6～9品：黄 1～9品以外の官吏と庶民：黄	『旧唐書』 p.1952
唐	武徳初		常服	黄袍、黄衫。後に次第に黄から赭黄に変わった。	士庶の赭黄の着用が禁止。	『旧唐書』 p.1952
	貞観4(630)年		常服		(赭黄着用の禁止)冷があったが、黄の着用が認められた ¹⁾ 。	『旧唐書』 p.1952
	總章元(668)年				(宮殿勤務時の)黄色服の着用が一切禁止 ²⁾ 。	『旧唐書』 p.1952
	上元元(674)年				庶人：黄	『旧唐書』 p.99
	太和6(832)年 6月の勅		常服		4～5品黄地交枝綾袍の着用を認める。1～9品以外の官吏と庶民：黄	『唐会要』
	宋	陳橋の変 (960年)			その部下達が黄衣を太祖(趙匡胤)にかけた。	
			常服	唐の制度に従って大宴会時に赭黄、淡黄を、常朝の時に赭黄・淡黄の襜袍、紅衫袍を着用する。		『宋史』 p.3530
遼			公服	袍：柘黄(毎月1日政務を執る際に着用。)		『遼史』 p.909
			常服	衫袍：柘黄		『遼史』 p.910
元	延祐元(1314)年				庶人の赭黄色服・帳の使用が禁止。	『元史』 pp.1942 - 1943
明	洪武24(1391)年		常服		官吏衣服・幔幕の玄、黄、紫三色の使用が禁止。これに違反した場合は製造・染色したものにまで罪を加える。	『明史』 p.1638
	天順2(1458)年		常服		官民の衣服の玄、黄、紫、黒、緑、柳黄、鬱金色、明黄の使用が禁止。	『明史』 p.1638
	弘治17(1504)年		内使冠服		内使監衣服の玄、黄、紫、黒の使用は既に禁止だが、柳黄、姜黄、鬱金色の使用も禁止すべし(臣・劉健の上奏)。	『明史』 p.1647
			常服	洪武3年に定められた襟を圓く仕立てた袖の細い袍から黄袍に変更。		『明史』 p.1620

清	雍正 2(1724)年			官民の朽葉色・薄黄色・香色の服、薄黄色・朽葉色の鞍や轡の規定範囲外の使用者について、罪を加え処罰する。	『清史稿』 p. 3063
	冠服			黄色、朽葉色は皇貴妃以下は一切使用禁止。	『清史稿』 p. 3042
				貝勒の補服、朝服、蟒袍への金黄色の使用が禁止。	『清史稿』 p. 3045
	朝服		明黄(ただし天を祭る時:藍 日を祭る時:紅、 月を祭る時:淡い藍)		『清史稿』 p. 3035
	龍袍・雨衣・雨裳		明黄(太皇太后、皇太后、皇后、皇貴妃用朝袍と龍袍も明黄)	領侍衛大臣、御衛大臣、侍衛班長、護軍統領、健銳營翼領及び皇帝から賜ったものは、明黄色行褂を着用することができる。	『清史稿』 pp. 3035 - 3058
	朝袍・龍袍		(貴妃、妃:金黃)		『清史稿』 p. 3043
朝服		(皇太子:金黃)		『清史稿』 p. 3043	

1) 原文の「雖有令、仍許通著黃。」の令を武徳初の「土庶の赭黃の着用を禁止する」令と理解し、このように訳した。
 2) 『通典』巻61に基づき、「宮殿勤務時の」を補った。

表2で分かるように、南北朝時代の北齊では、服色の制限がなく、赤、紫、黒、黄色など何れも各人の好みで使用できる。隋になって初代皇帝の文帝は、赭黄文綾袍を着用し始め、皇帝のそれと素材が異なろうが、官吏も庶民も黄袍を着用していた。つまり、この時代の黄はまだ皇帝専用のもではなかった。

唐代になると、「武徳初、隋の制度に因って天子の謙服(常服とも言う)は、黄袍と黄衫である。そこで後に赤黄[同書にまた「赭黄」と、『遼史』に「柘黄」と出ているが、同じことである⁵⁾]が使用されるようになった⁶⁾とあるように、庶民の赭黄以外の黄の使用は、制度上認められていた。一方、官吏への規制は830年頃まで次第に厳しくなってきた。まず、620年ごろから、赭黄の着用が禁止され、それから総章元(668)年に官吏の宮殿勤務時の黄色服着用の禁止令が出された。それが太和6(832)年6月、少し緩やかになり、4~5品官の黄地交枝綾袍の着用と1~9品以外の官吏の黄の着用が認められた。総章元(668)年に官僚の宮殿勤務時の黄色服の着用が禁止になったのは、『唐会要』によると「洛陽県尉・柳延が黄色の服を着て夜歩いたときに部下に殴られ」、「高宗がそれを聞

いて服制に乱れがあったからだ」と詔勅を出し、官僚の「宮殿勤務時の黄色服の着用を一切禁止」したのである。全体を通してみると、唐代の高祖から皇帝の専用色になったのは赭黄である。

宋代から元王朝末まで、赭色は皇帝専用色としての地位を守り続けてきた。『明史・輿服誌』に赭黄や柘黄や赤黄などの用語が見られなくなり、官民着用禁止の黄色数を併せて考えると、洪武24(1391)年から普通の黄へと拡大されたと考えられる。

清になると、明黄は皇帝・太皇太后・皇后・皇貴妃専用の服色になり、金黄は貴妃・妃の朝袍・龍袍の、皇太子の朝服の服色になったのである。明黄色の馬褂は、領侍衛大臣、御前大臣、侍衛班長、護軍統領、健銳營翼領及び天子から下賜されたもののみ着用できる。臣民への禁止は、次第に拡大されていった。唐代のそれについて前述したが、明代弘治17(1504)年から、内使監の柳黄、姜黄、鬱金色の着用も禁止されるようになった。そして清になると、黄色・朽葉色は皇貴妃以下は一切使用禁止となった。さらに、官民の薄黄色・香色服の着用と、薄黄色鞍や轡の規定範囲外の使用は禁止された。

黄が皇帝専用の服色に伴って幾つかの言葉が

生まれた。「黄衣」と「黄勅」を記しておく。黄衣は僧や道士の着る服のほかに、宦官を指す言葉である。白居易の『賣炭翁』(809年作)には、「翩翩兩騎來是誰，黄衣使者白衫兒。(翩翩たる 兩騎 来るは 是 誰ぞ，黄衣の使者 白衫の兒)」がある。ここの黄衣の使者とは、宦官のことである。黄勅とは、黄紙に書く勅のことである。「唐高宗上元三年、[中略]勅用黄紙自高宗始也。(唐高祖上元3年、[中略]勅に黄紙が使われ出したのは高宗からである)『事物紀原、公式姓諱部、黄勅』)。

このように、隋においては、皇帝も官も民も黄袍を着用しており、黄は皇帝の専用色にはなっていなかった。赭黄は唐初から元末まで皇帝の禁色になり、明代の洪武24(1391)年から禁色範囲はそれ前までの赭黄から普通の黄に拡大された。さらに清代になると、それが明黄へと変わっていった。また、明代の洪武24(1391)年から官民への黄色使用についての規制がより厳しくなった。

1 - 2 黄色が皇帝の専用色になった思想背景

黄色が皇帝の禁色になった理由について、黄能馥・陳娟娟 1999:186は「赤黄は太陽の色に近似しており、太陽は帝王の象徴である。「天には太陽が一個しかなく、それと同様に国には君が一人しかいない」。故に赤黄は皇帝以外の臣民の使用が禁止されたのである」と述べている。それは、黄色が皇帝の専用色になった理由の一つであろうが、それ以外に黄色の意味をさらに掘り下げて考える必要がある。

「黄，地之色也(黄色は、大地の色であり)」(『説文解字』)、「地者，万物之本原，諸生之根苑也(大地は、万物のもとで、諸々のものの成長のよりどころである)」(『管子・水地』)。つまり、黄色い大地は、中華文明を育ててきており、人々の農耕生活を支えてきてくれた。その黄色い大地に対して、古代の人々は尊崇の念と愛着の感情を抱き、それを黄色景仰という形で表したのである。これは黄色が尊ばれた大きな

文化的背景であると考えられる。

周知の通り、戦国時代の陰陽家鄒衍が理論づけたとされる五行思想では、黄色は木・火・土・金・水の土に配当された。古来からこの思想に基づく黄色に関する記述が色々ある。「黄とは、土徳の色であ」⁷⁾り、「黄鐘というのは、黄は正中の色、人君の服色である」⁸⁾。「黄は土色であり、中央に位置し」(後漢・王充『論衡・驗符』)。「黄は中和の色で、自然で万世変わらない」(後漢・班固『白虎通・号編』)。また、同書では、土について次のように述べている。

木非土不生，火非土不榮，金非土不成，水無土不高。土扶微助衰，歷成其道，故五行更王，亦須土也，王四季，居中央不名時。

(土が無かったら、木は生えず、火は盛んに燃えず、金は生成できない。土(河床)がなかったら、水は満ちない。土は微弱いものを助け、その徳を持っている。五行によって王朝が変わるのにも土が必要である。土は四季をリードし、中央に位置し、時とは関係がない。)

このように、万物を構成する5元素の一つである土は、5元素の中での根幹的、中核的で最も重要なものと位置づけられ、それに伴ってその土に配当される黄も、青・赤・黄・白・黒の五色の中で土と同様の意味が付与され、不動の地位が確保されたのである。

皇帝は、権威の向上と政治基盤の安定と政権の永続を確保するために、黄のこの文化的な意味を利用したのであると考えられる。紫禁城の前三大殿(太和殿、中和殿、保和殿)が、土の字の基壇の上に建ち並び、屋根に黄色い琉璃瓦がしかれたのも、このためであろう。

このように、命をはぐくみ育ててくれた黄色い大地に対する人々の尊崇の念と愛着の感情、陰陽五行思想における5元素の中での黄色の根幹的、中核的なものとしての文化的な意味は、黄色が皇帝の禁色になっている要因なのである。

2. 紫色について

2-1 紫色使用の歴史の変遷

古代中国では、紫色について正統でない色とされたり、逆に高貴な色とされたりした。

孔子は、「紫色が朱色の地位を奪うのは憎しむべきことである」⁹⁾と言い、また、「紅や紫は〔正装は勿論〕普段着にも用いない。〔混色で正しい色ではないからである〕」¹⁰⁾とも述べた。その影響か、漢の史家達に手きびしく批判された新朝・王莽の(マ)ことを『漢書』では「間色の紫色や邪な淫声のごと正色正曲でなく、歳月の間にも似た余分の閏位(閏位：正統でない帝位)」¹¹⁾と述べられた。また、「丞相諸葛亮が北征して、漢中に駐屯しようとしたとき、後主が年若くして、「朱紫難別」(事のは是非を判断できないこと)を心配し、董允が光明正大を貫く人物であるため、彼に宮中の諸事をまかせたいと望み〔後略〕」¹²⁾とあるように、紫色のことを「非」であり、正しくない色とされた。

一方、紫色は古代中国では身分が高いことを表す色として用いられてきたのも事実である。

戦国時代末期の思想家である韓非子は、「斉の桓公が紫の服を好んだらば、斉の都の人はこ

とごとく紫の服を着けた。この時に当っては(紫に染めた服地の価があがり)白地五に対して紫の地一を得がたいほどであつた」¹³⁾と記している。また、『春秋左氏伝』に魯哀公17年(紀元前478年)太子は良夫を国君の服である紫の衣をつけたなど「死に当たる罪が三つを越えたと責めて殺した」¹⁴⁾とある。このように、春秋時代の斉国では国君が紫色を愛用していたし、戦国時代の魯国では、紫色は国君の服色となっていたのである。

また、古代から官位の等級を表す印としては「紫綬」がある。『史記』には戦国時代の蔡沢の「黄金の印を懐中にし、紫色の印綬(大夫以上が佩用する)を腰に結び、君主の前でお辞儀をするような富貴な生活ができるのであれば43年でも十分だ」¹⁵⁾の話が書かれている。微細な変化はあったが、漢代において、「比200石以上は」「銅印・黄綬を佩び」、「秩禄比600石以上ならば」、「銅印・黒綬を佩び」、「秩禄比2000石以上ならば」、「銀印・青綬を佩び」¹⁶⁾、最高級のものは金印・紫綬であった。後の時代においても、紫色は封建官僚の最高層を意味するものとなった。表3は、隋・唐・宋・明などにおける

表3 隋・唐などにおける官吏の服色

時代 服色 品階	隋		唐				宋	金	元	明	
	大業元年 (605)	大業六年 (610)	武徳四年 八月の勅 (621)	貞観四年 (630)	上元元年 (674)	文明元年 (684)	太和三年 (829)	元豊 (1078~ 1085)	大定 (1161~ 1170) 官制	延祐七年 (1320)	洪武二十 六年 (1393)
三品以上	紫・赤の いずれも 可	紫	紫	紫	紫	紫	紫	紫	紫	紫	緋
四品			朱	緋	深緋	深緋	朱				
五品	緋・緑兼用	黄	緑	浅緋	浅緋	緑	緋	緋	緋	緋	青
六品				深緑	深緑						
七品				浅緑	浅緑						
八品				深青	深碧	青 (緑も可)					
九品	浅青	浅碧									
その他	小吏：青 庶人：白 屠販・商売人：黒 士卒：黄	上記以外 の官吏及 び庶人： 黄								上記以外 の雑職 官：緑	
上記出所	『旧唐書』 p.1951	同左 p.1952	同左	同左	同左 pp.1952 -1953	同左 p.1953	『唐会要』 卷三十一	『宋史』 p.3563	『金史』 p.982	『元史』 p.1939	『明史』 p.1647

テキストは中華書局より刊行されたものを用いた。同右の『宋史』、『金史』、『元史』、『明史』も同じである。『唐会要』は象牙塔 (<http://www.xiangyata.net/history/index.php>) で公開されているものを用いた。

官吏の服色について纏めたものである。

表3に示されるように、品階への使用範囲は時代によって多少異なるが、明代を除いて紫色は全部最高ランクに位置づけられている。明代でも建立当初、紫は官吏の最高級の服色として用いられたようである。洪武元(1638)年に官人の妻の服色について「一品から五品までは夫のそれに従い紫を、六品、七品は夫のそれに従い緋を用いる」¹⁷⁾と定められていたことから、そのことが推測できる。その後、九品までの官吏の服制から紫が外された。

このように、孔子に憎まれた紫色は、戦国時代の魯国では、国君の服色になったり、また隋から官吏の最高級の服色にランク付けされたりして高貴な色なのである。

2 - 2 紫色が高貴な色となった理由

先学の研究が少ない中で、城一夫 1998:290は、「この紫が次第に五行思想の朱、青、白、黒、黄色にとって変わって高貴な色とされ出したのは、ヨーロッパ社会における紫至上主義がシルクロードを逆に伝わって中国や韓国に伝来し〔中略〕たのであろうと思われる」と指摘している。周知のように、現在の日本でシルクロードという言葉が使われる時は、特にローマ帝国と秦漢帝国、あるいは大唐帝国の時代の東西交易が念頭に置かれることが多い。上述したように、秦漢時代の遙か以前の春秋戦国時代に、一部の地域ではあるが、都の人が悉く紫の服を着けたり、紫色が国君の服色となったりしてすでに高貴な色になっていた。従って、理由は別にあるように考えなければならない。

「天神で貴いのは泰一であり」¹⁸⁾、「紫宮とは、太一の居所である」(『淮南子』)とある。このことから、天子の宮殿のことを古代中国では「紫闈」、「紫界」、「紫宮」、「紫禁」などと読んでいた。また、「老子が西遊した際、尹喜は東から紫気が立ち上がるのを見て(仙人が来ると思った。)案の定、老子が青牛に乗って現れたのである」¹⁹⁾。これらのことから紫に高貴の

意味が付与されたのだと考えられる。

そして紫の官吏服色での最高級と位置づけられた理由についてであるが、泰一を祭る祭官の着る服と関係があるだろう。たとえば漢武帝(在位前141 - 前87)が前133年10月、雍(陝西・鳳翔)で郊祭した際、「泰一の神の祭壇をつくらせ」、「五帝壇はそれをめぐってその下に設け」、「泰一の神を祭る祝宰は紫色で刺繍のある衣服を着、五帝はそれぞれの色のとおり、日の神は赤色、月の神は白色のものを着た」²⁰⁾とある。泰一は主役で、五帝は脇役である。泰一という神を祭る祝宰(祭官)は、五帝の祭官より地位が上であると考えられ、紫色が官位服の最高の地位を得たのだと思われる。

結び

これまで述べてきたことを要約して結びとしたい。

赭黄は、唐初から元末まで皇帝の禁色になり、明代の洪武24(1391)年から黄色禁止の範囲は、それ以前までの赭黄から普通の黄に拡大された。さらに清代になると、それが明黄へと変わっていった。また、明代から官民へ黄色使用についての規制がより厳しくなった。黄が尊ばれ皇帝の禁色となったのは、はぐくみ育ててくれた黄色い大地に対する人々の尊崇の念と愛着の感情と、陰陽五行思想に基づく黄色の、5元素の中で根幹的、中核的なものとしての文化的な意味があるからである。それらの文化的な意味を皇帝は権威向上と政権維持のために利用しようとしたのである。

孔子に憎まれた紫色は、戦国時代では一部の地域ではあるが、国君の服色になったり、官吏の最高級の服色にランク付けされたりして高貴な色としての地位を守り続けてきた。人々の紫色を尊ぶ考え方は、天神の中で一番尊い泰一の居所である紫宮への尊崇から生まれたのである。

注

- 1) 愛新覺羅・溥儀著、小野忍他訳『わが半生』上、筑摩叢書、1977年12月) p.49。
- 2) 竹内照夫訳『礼記』中、明治書院、昭和52年8月、p.401。
- 3) 『筆記小説大観』に所収。台北：新興書局、1988年、p.1571。
- 4) 楠山春樹訳『呂氏春秋』上、明治書院、1996年7月。
- 5) 唐・王建の『宮中三台』に「日色赭袍相似(太陽の色と赭袍とは似ている)」とある。また、五代『才調集』では、前記同文が「日色柘黄相似」となっている。赭黄と柘黄が同じであることは明らかである。当時、皇帝の袍のことを「赭黄袍」や「赭袍」と呼ばれていた。それらの言葉が後の宋代にも使われていた。『全唐詩』巻798の「花蕊夫人宮詞」に「認得聖顔遙望見，碧欄干映赭黄袍」とあり、宋代・梅堯臣『和宋中道元夕二首』に「赭袍已然向端門御，仙曲初聞法部伝」とある。
- 6) 『旧唐書』中華書局、p.1952。
- 7) 戸川芳郎他訳『淮南子・説苑(抄)』、平凡社、1974年12月、p.33。
- 8) 小竹武夫訳『漢書』上巻、筑摩書房、1977年6月、p.164。
- 9) 木村英一・鈴木喜一訳『論語 孟子 荀子 礼記(抄)』、平凡社、1970年1月、p.98。
- 10) 前掲書、p.51。
- 11) 小竹武夫訳『漢書』下巻、筑摩書房、1977年6月、p.469。
- 12) 今鷹真他訳『三国志』、筑摩書房、1982年2月、p.414。
- 13) 竹内照夫著『韓非子』下、明治書院、昭和39年5月、p.495。
- 14) 竹内照夫訳『春秋左氏伝』、平凡社、1968年9月、p.508。
- 15) 野口定男訳『史記』中、平凡社、1988年5月、p.303。
- 16) 小竹武夫訳『漢書』上巻、筑摩書房、1977年6月、p.145。
- 17) 中華書局刊『明史』、p.1641。
- 18) 野口定男他訳『史記』上、平凡社、1968年2月、p.166。
- 19) 『史記』の注、中華書局。
- 20) 小竹武夫訳『漢書』上巻、筑摩書房、1977年6月、p.261。

参考文献

- 張晋藩主編 1992年10月 『中国官制通史』中国人民大学出版社
孫 機 1993年6月 『中国古輿服論叢』文物出版社
戴 平 1994年9月 『中国民族服飾文化研究』上海人民出版社
城一夫 1998年4月 『色彩の宇宙誌 色彩の文化史』明現社
黄能馥・陳娟娟 1999年10月 『中国歴代服飾芸術』中国旅游出版社
華梅 著・施潔民 訳 2003年4月 『中国服装史』白帝社